

令和6年度 浜松市障がい者活躍推進計画に基づく取組の実施状況

令和2年4月1日から令和7年3月31日を計画期間とする浜松市障がい者活躍推進計画について、障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第7条の3第6項に基づき、実施状況を公表します。

なお、浜松市における障がい者活躍推進計画は任命権者ごとに作成していますが、取り組み状況について情報交換し、ノウハウを共有する観点から、実施状況については取りまとめて点検を行い、公表することとします。

機関名	浜松市	
任命権者	浜松市長、浜松市消防長、浜松市水道事業及び下水道事業管理者、浜松市教育委員会、浜松市選挙管理委員会、浜松市人事委員会、浜松市代表監査委員、浜松市議会議長	
評価年度	令和6年度	
目標に対する達成度		
①採用に関する目標		
1 目標：【実雇用率】当該年6月1日時点の法定雇用率以上		
2 結果：対象となる任命権者ごとの障害者雇用率は以下のとおり		
	目標（法定雇用率）	実雇用率
市長事務局	2.80%	2.48%
上下水道部	2.80%	1.98%
教育委員会	2.70%	1.57%
②定着に関する目標		
1 目標：退職者のうち不本意な離職者を極力生じさせない		
2 結果：不本意な離職者は生じていない		
取組内容		
1. 障がい者の活躍を推進する体制整備		
(1) 組織面	○各任命権者において障害者雇用推進者を選任した。 ○役割分担及び各種相談先を庁内掲示板等にて周知した。	
(2) 人材面	○障害者職業生活相談員に選任された者は、静岡労働局が開催する障害者職業生活相談員資格認定講習を受講した。 ○合理的配慮指針や合理的配慮指針事例集、障害者差別禁止指針、障害者職業生活相談員資格認定講習テキストなどを庁内掲示板等により全職員へ周知した。	

2. 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出		
		<p>○現に勤務する障がい者や今後採用する障がい者の能力や希望も踏まえ、職務の選定及び創出について検討を行った。</p> <p>○年に1回以上の面談により、障がい者と業務の適切なマッチングができているかの点検を行った。</p>
3. 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理		
	(1) 職務環境	○障がい者に対する理解を深めてもらうため、配属先職場の職員に対し、事前に対面及び書面での研修を実施した。
	(2) 募集・採用	○採用選考に当たり、障がい者からの要望を踏まえ、障がい特性に配慮した選考を行った。
	(3) 働き方	○時間単位の年次有給休暇や、各種休暇の利用を促進した。
	(4) キャリア形成	○採用の時点で中長期的なキャリア形成に関する本人の希望を面談等により把握し、その内容や各職種で求められる技能等も踏まえた職務選定を行った。
	(5) その他の人事管理	○年1回以上の定期的な面談の設定及び必要に応じて随時面談を実施し、状況把握・体調配慮を行った。
4. その他		
		○国等による障がい者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障がい者就労施設等への発注等を通じて、障がい者の活躍の場の拡大を推進した。